

平成 20 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 三菱マテリアル株式会社
代表者名 取締役社長 井手 明彦
(コード番号 5711 東・大証第 1 部)
問合せ先 広報・IR 室副室長 鈴木 徹
(TEL 03-5252-5206)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 5 月 12 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

総合的な株主還元及び機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |
| (2) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得しうる株式の総数 | 1,000 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.78%) |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 50 億円 (上限) |
| (5) 取得期間 | 平成 20 年 5 月 13 日～平成 20 年 6 月 13 日 |

(ご参考) 平成 20 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) 1,278,158,420 株

自己株式数 796,910 株

以 上